

令和4年度神戸市農業活性化協議会（西）水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現 状（令和4年度）＞

主要品目は水稲であり、その他に都市近郊を活かした野菜・花きなど園芸作物の生産も盛んである。営農に意欲的な農業者は主に経営改善計画の認定を受けた認定農業者となっているが、土地利用型農業の担い手ではなく、農業者の大半は小規模な兼業農家であり、農業収益よりも省力型農業が営まれている。

＜課 題（令和4年度）＞

生産者の高齢化に伴い、いずれの品目も作付面積が減少傾向にあるため、集落営農組織や新規就農者等の担い手を育成し、産地の維持・拡大につなげていく必要がある。

主食用米については、生産調整の廃止に伴い、需要に応じた生産が重要となっており、本協議会においては、需要動向調査等をもとに生産目安を提供し、生産拡大を図る。

また、主食用米以外の新規需要米等についても効率化・低コスト化を図りながら、所得を向上させることが課題である。

あわせて、水稲裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付けを推進し、担い手の農業経営の収益を向上させることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に

向けた産地としての取組方針・目標

温暖で平野部が多い地域であることから、地域の実情に応じた園芸作物の栽培を推進する。

また、都市近郊に位置する農業地帯である利点を活かし、都市部の需要に応じた軟弱野菜やキャベツなどの新鮮な作物を市場や直売所を通じて販売し、転換作物の付加価値の向上を図る。

集落営農組織や担い手の育成により、集落内の農地の集積・集約化を推進し、更に、集落営農組織の広域法人の設立により、転換作物の生産性の向上を図るとともに、水稲裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付を推進し、農業経営の収益の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地元産野菜の学校給食への供給等が不足しているため、畑地化については、地域の農業者の需要動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況などから、総合的に勘案し、水稲作に活用される見込みがない農地を必要に応じて点検して、畑地化支援を含め検討していく。

一方で、水稲作に活用できる見込みのある農地については、地力増進作物推進助成を活用し、少ない労働力の中で土づくりを行うことができる取組を推進することで、水稲と転換作物とのローテーション体系の構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた米生産を効率的に誘導するため、主食用米および新規需要米等の作付けについて、需要動向を把握しながら推進するとともに、担い手への集積を促進する。

また、野菜を中心に都市近郊の立地条件を活かした園芸作物の生産・出荷促進を図る。

(1) 主食用米

市内の販売農家の平均作付面積は約 50a で、水稻専門の農家は非常に少ない。大部分の稲作農家は兼業でかつ小規模のため、水稻経営は赤字ではあるが、水田の維持、管理に重点を置く場合が多い。

一方で、大きな消費地に近い立地条件を活かして独自の販売ルートを確認し、栽培方法で特色ある米を生産できる農家は、水田をフルに活用して米の販売収入を伸ばしている例もある。

今後、農地の維持、管理が中心の農家については、担い手不足や高齢化に対応して生産コストや労力の軽減を図るため、集落営農の組織化や活動のレベルアップを推進する。

生産意欲の高い農家やそのグループについては、ブランド化への取組みを尊重する。また、独自の販売ルート等を確保している農業者等に対しては作付拡大を推進する。

全体としては、需要に応じた作付けとなるように推進していく。

(2) 備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

兼業農家や集落営農組織が取り組みやすいため、関係団体と連携して需要を掘り起こし、国の制度の活用によって、調整水田等の不作付地を利用した生産拡大を図る。

ア 飼料用米

数量払い等の制度を有効活用するため、多収品種の導入、栽培管理の向上によって収量の増加をすすめる。

イ 米粉用米

主食用米と同様に生産でき取り組みやすいため、需要に応じた生産をすすめる。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米については、主食用米と同様に生産でき取り組みやすいため、需要に応じた生産をすすめる。

エ WCS 用稲

乳牛向け、酪農家での需要の掘り起こしを図る。

オ 加工用米

主食用米と同様に生産でき取り組みやすいため、需要に応じた生産をすすめる。

(4) 麦、大豆、飼料作物

少数の農業者が作付けしているのみで、今後大きな需要の増加は見込まれないため、現状の面積を維持していく。

(5) そば、なたね

特定の集落営農組織において作付が定着しているが、今後大幅な需要の増加は見込まれないため、現状の面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

少ない労働力の中で土づくりを行うことができる取組を推進することで、水稲と転換作物とのローテーション体系の構築を図る。

(7) 高収益作物

都市近郊の立地条件を活かした園芸作物の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

次ページ以降のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,242.2	0.0	1,250.0	0.0	1,310.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	94.0	0.0	95.0	0.0	100.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
WCS用稲	67.3	0.0	67.3	0.0	67.3	0.0
加工用米	6.9	0.0	7.0	0.0	15.0	0.0
麦	8.0	6.8	8.0	6.8	8.0	7.0
大豆	20.2	0.0	20.2	0.0	20.2	0.0
飼料作物	39.8	18.8	39.8	18.8	39.8	18.8
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
そば	7.1	0.0	7.1	0.0	10.0	0.0
なたね	1.1	1.1	1.1	1.1	3.0	3.0
地力増進作物	29.2	0.0	29.2	0.0	29.2	0.0
高収益作物	590.2	24.6	590.2	24.6	590.2	25.0
・野菜	541.1	24.6	541.1	24.6	541.1	25.0
・花き・花木	12.4	0.0	12.4	0.0	12.4	0.0
・果樹	35.7	0.0	35.7	0.0	35.7	0.0
・その他の高収益作物	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
19	加工用米	担い手集積助成 (加工用米)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 5.2ha	(令和5年度) 8.0ha
20	WCS用稲 米粉用米	担い手集積助成 (稲発酵粗飼料・米粉 用米)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 42.0ha	(令和5年度) 50.0ha
21	飼料用米	担い手集積助成 (飼料用米)	交付対象面積の拡大 農地の集積・集約化	(令和3年度) 80.6ha (令和3年度) 79.1ha	(令和5年度) 85.0ha (令和5年度) 82.0ha
22	そば、なたね	担い手集積助成（そ ば・なたね） (基幹、二毛作)	交付対象面積の拡大	(令和3年度)	(令和5年度)
23				そば 6.4ha なたね 1.1ha	そば 7.5ha なたね 2.0ha
24	学校給食用野菜 (たまねぎ・にんじ ん・じゃがいも)	学校給食用野菜出荷促 進加算 (基幹、二毛作)	交付対象面積の拡大	(令和3年度)	(令和5年度)
25				3.5ha	6.0ha
26	野菜	集落営農所得向上取組 加算 (基幹、二毛作)	交付対象面積の拡大	(令和3年度)	(令和5年度)
27				1.8ha	3.0ha
28	施設一般作物	集積助成 (施設一般作物)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 63.6ha	(令和5年度) 65.5ha
29	麦、大豆、飼料作 物、飼料用米、米粉 用米、WCS用稲、加工 用米、そば、なたね	二毛作助成	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 26.8ha	(令和5年度) 28.0ha
30	飼料作物、飼料用 米、WCS用稲	耕畜連携助成 (わら利用、水田放 牧、資源循環)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 44.1ha	(令和5年度) 46.0ha
31	露地一般作物	集積助成 (露地一般作物)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 127.8ha	(令和5年度) 135.0ha
32	野菜	二毛作助成 (水稻+野菜)	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 7.2ha	(令和5年度) 7.5ha
33	野菜、花卉	経営安定促進助成	交付対象面積の拡大	(令和3年度) 23.5ha	(令和5年度) 25.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:兵庫県

協議会名:神戸市西水田農業推進協議会

整理番号	用途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
19	担い手集積助成(加工用米)	1	10,000	加工用米	対象作物を80a以上作付。担い手(認定農業者等)が対象。
20	担い手集積助成(稲発酵粗飼料・米粉用米)	1	10,000	稲発酵粗飼料・米粉用米	対象作物を80a以上作付。担い手(認定農業者等)が対象。
21	担い手集積助成(飼料用米)	1	10,000	飼料用米	対象作物を80a以上作付。うち40a以上が借受地。担い手(認定農業者等)が対象。
22	担い手集積助成(そば・なたね)	1	6,500	そば・なたね	対象作物を80a以上作付。担い手(認定農業者等)が対象。
23	担い手集積助成(そば・なたね)(二毛作)	2	6,500	そば・なたね	対象作物を80a以上作付。担い手(認定農業者等)が対象。
24	学校給食用野菜出荷促進加算	1	35,000	じゃがいも、たまねぎ、にんじん	出荷数量に応じて支援(225円/10kg)。1/20出荷分まで。
25	学校給食用野菜出荷促進加算(二毛作)	2	35,000	じゃがいも、たまねぎ、にんじん	出荷数量に応じて支援(225円/10kg)。1/20出荷分まで。
26	集落営農所得向上取組加算	1	22,500	野菜(学校給食用野菜出荷促進加算対象の野菜を除く)	出荷数量に応じて支援(4円/kg)
27	集落営農所得向上取組加算(二毛作)	2	22,500	野菜(学校給食用野菜出荷促進加算対象の野菜を除く)	出荷数量に応じて支援(4円/kg)
28	集積助成(施設一般作物)	1	14,000	野菜、花卉、果樹、小豆、落花生	施設において対象作物を15a以上作付。
29	二毛作助成	2	9,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	「(基幹)主食用米と(二毛)対象作物」「(基幹)対象作物と(二毛)対象作物」の二毛作を作付
30	耕畜連携助成(わら利用、水田放牧、資源循環)	3	9,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	畜産農家との複数年の供給協定
31	集積助成(露地一般作物)	1	6,500	野菜、花卉、果樹、小豆、落花生	露地・施設で野菜・花、新植果樹を40a以上作付 ※交付対象は露地部分の作付面積のみ
32	二毛作助成(水稲+野菜)	2	6,500	野菜(学校給食用野菜出荷促進加算対象の野菜を除く)	水稲(WCS用稲含む)のあとに対象作物を作付。作付面積80a以上。
33	経営安定促進助成	1	4,500	野菜(学校給食用野菜出荷促進加算対象の野菜を除く)、花卉	耐候性ハウス又は保険加入施設において、対象作物を作付

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

神戸市農業活性化協議会(西)

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
神戸市農業活性化協議会(西)	43,225,000	43,225,000	43,225,000